

# 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	株式会社セプテニ・ホールディングス	コード	4293
提出日	2025/3/11	異動(予定)日	2025/3/26
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため		
<input type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)			

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)												異動内容	本人の 同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当 なし
1	石川 善樹	社外取締役	○													○		有
2	入山 章栄	社外取締役	○													○		有
3	高岡 美緒	社外取締役	○													○		有
4	塩野 誠	社外取締役	○													○		有
5	毛利 任宏	社外監査役														○		
6	古島 守	社外監査役														○		
7	奥山 健志	社外監査役														○		

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1		石川氏は、予防医学研究者及び行動科学に基づく手法を活用する企業の創業者としての専門的かつ豊富な経験・実績と幅広い見識を有しており、当社グループの経営全般に関し有用な助言をいただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。また、当社の定める「社外役員の独立性に関する基準」及び東京証券取引所が規定する独立性基準の何れにも該当せず、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、同氏を独立役員に指定しております。
2		入山氏は、コンサルタントとしての業務経験及び経営戦略、グローバル経営を専門分野とする研究者としての専門的かつ豊富な経験・実績と幅広い見識を有しており、当社グループの経営全般に関し有用な助言をいただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。また、当社の定める「社外役員の独立性に関する基準」及び東京証券取引所が規定する独立性基準の何れにも該当せず、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、同氏を独立役員に指定しております。
3		高岡氏は、戦略投資、新規事業開発及びファイナンスの専門的かつ豊富な経験・実績と幅広い見識を有しており、当社グループの経営全般に関し有用な助言をいただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。また、当社の定める「社外役員の独立性に関する基準」及び東京証券取引所が規定する独立性基準の何れにも該当せず、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、同氏を独立役員に指定しております。
4		塩野氏は、国内外の企業・政府機関に対する戦略立案・実行のコンサルティングやM&Aアドバイザー業務の豊富な経験・実績と幅広い見識を有しており、当社グループの経営全般に関し有用な助言をいただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。また、当社の定める「社外役員の独立性に関する基準」及び東京証券取引所が規定する独立性基準の何れにも該当せず、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、同氏を独立役員に指定しております。

## 4. 補足説明

当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」は下記に記載しております。  
<https://www.septeni-holdings.co.jp/ir/pdf/isod.pdf>

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目
- 上場会社又はその子会社の業務執行者
  - 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
  - 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
  - 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
  - 上場会社の兄弟会社の業務執行者
  - 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
  - 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
  - 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
  - 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
  - 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
  - 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
  - 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
- 以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。